

多良小学校の跡地利用について（お知らせ）

本年3月末をもって閉校となる多良小学校につきましては、跡地施設を継続的かつ効果的に利活用するため、跡地利活用事業者を公募し、本年1月に学校法人平野学園と基本協定を締結しました。

避難所や学校開放としての利用につきましては、4月以降も、これまでと同様に地域コミュニティ活動の場として活用できますので、引き続き、地域の皆様にはご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 学校跡地施設利活用事業者について

(1) 事業者名

大垣市清水町65番地 学校法人平野学園 理事長 平野 宏司

(2) 跡地施設の用途

社会人等を対象とした環境事業に関わる教育施設

2 避難所について

従来どおり、多良小学校体育館が避難所になります。災害等発生時は、大垣市の要請に基づき、避難所として開設されます。運営は、避難者と大垣市（避難所派遣職員）が協力して行います。

3 学校開放（施設開放）について

従来どおり、多良小学校運動場及び体育館をスポーツやレクリエーション等の場として利用できます。

開放日時等	使用料等	予約方法
平日（夜間）及び 土日・祝日ともに 従来どおり。	運動場	無料
	体育館	2時間につき 400円 （電気料相当額）
		使用する前月の20日に、 上石津総合体育館にて、 予約を受け付けます。

4 スケジュールについて（予定）

令和6年度	令和7年度～
公共施設	10月1日以降 民間活用
避難所、避難場所	
学校開放	施設開放（民間活用のため呼称が変更）

【問合せ先】 大垣市上石津地域事務所地域政策課 主幹：堀本、担当：伊藤 45-3113